資料４

岡山市のアユモドキ保護増殖事業視察要領

１　目的

岡山市で実施されている、アユモドキの自然産卵繁殖や産卵場試験造成の現地視察を行い、今後の亀岡市におけるアユモドキ保全対策事業の検討資料とします。

２　日時

平成２５年８月８日（木）午前９時から午後７時頃まで

（京都駅八条口観光バス乗り場　集合　午前８時５０分
出発　午前９時００分）

３　視察先

(1) 賞田地区（岡山市中区賞田）
ＮＰＯが自然産卵繁殖を行っている農地

(2) 瀬戸町（岡山市東区瀬戸町万富）
国土交通省が産卵場試験造成を行っている現場

４　行程（予定）

8:10（亀岡市役所出発）→ 9:00 京都駅八条口観光バスのり場 → 11:50～12:20 瀬戸パーキングエリア（昼食）

→ 13:10～14:10 賞田地区視察 → 15:00～16:00 瀬戸町視察 → 19:00 京都駅到着 → 19:40（亀岡市役所到着）

※昼食については、パーキングエリアにおいて各自でおとりいただくこととします。

５　交通手段

さくら号（バス＝亀岡市公用車）

＜事務局＞
京都府文化環境部スポーツ振興室　岩崎、辻　電話 075－414－4284
Fax　075－414－4285
亀岡市政策推進室　桂　電話 0771－25－5083
Fax　0771－24－5501

岡山市の天然記念物アユモドキの保全活用状況

平成25年7月22日（月）現地視察資料

＜高島・旭竜地域＞

1．高島・旭竜地域の産卵場所および生息場所

保護団体が20数年前から休耕田を借り上げて産卵場所の保全活動を熱心に行っている。その休耕田がこの地域唯一の産卵場所であり、地域個体群がかろうじて維持されている。これまでに、水路の水位の変動などでアユモドキを含む淡水魚が大量に死滅する事件が何度か起こっている。そのために、近年、行政と保護団体との連絡体制が整備された。また、密漁を取り締まるための住民によるパトロールが行われている。この地域の産卵場所・生息域は、不安定な要素の上に成り立っており、冬季の生息場所や生態が不明である。

2．高島小学校のアユモドキ人工繁殖の取り組み

平成21年度から人工繁殖個体を飼育し、平成22年度からは、5年生が「総合的な学習の時間」を利用してアユモドキの人工繁殖に取り組んでいる。

3．高島公民館のアユモドキ保全啓発活動

平成20年度からアユモドキの飼育展示を実施。

公民館講座では、保護団体と共催でアユモドキ産卵場所の休耕田で稚魚観察会を毎年定期的に行っている。

＜瀬戸地域＞

1．瀬戸地域の産卵場所および生息場所

平成14年度に、道路整備予定地でアユモドキが確認され、平成15・16年度に生息調査によって産卵場所や生息域の特定を行った。協議によってアユモドキが生息している限り道路整備は中止となっている。この地域の産卵場所・生息域も高島旭竜地域と同様に、不安定な要素の上に成り立っている状況である。

産卵場所

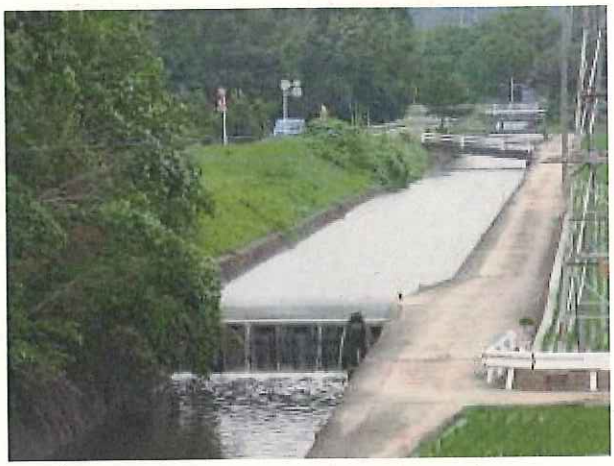

堰

2．千種小学校のアユモドキ人工繁殖の取り組み

平成17年度から人工繁殖個体を飼育し、平成22年度から5年生が「総合的な学習の時間」を利用してアユモドキ人工繁殖に取り組んでいる。

3．キリンビオトープ池

キリンビアパーク岡山には、人工繁殖したアユモドキを展示している。敷地内にはビオトープ池があり、水辺教室などの学習場所として利用している。

４．瀬戸地区吉井川河川敷内の試験産卵場所（国土交通省岡山河川事務所の取り組み）

国土交通省岡山河川事務所は、平成 18 年度からアユモドキ生息基盤を再生するために、吉井川瀬戸地区自然再生協議会を設置して「エコロジカルネットワーク自然再生事業」を行っている。

平成 20 年度には「水田型」と「ワンド型」、平成 21 年度には「導水ワンド型」を造成、平成 25 年度には、「水田型」を廃止して「ワンド型」を拡張整備し、モニタリング調査を継続して行っている。

アユモドキ産卵場としての整備のみではなく、地域の親水空間としての幅広い整備が期待される。

「水田型」

休耕田のような産卵場所を整備し、水路と接続する魚道を設置。多量の水で遡上を促すためにポンプアップを行う。課題は、遡上を促すポンプアップの維持管理。

「ワンド型」

水路に並列して水位増水時に産卵ができるワンドを造成。

「導水ワンド型」

水路からやや入りこんだ空間に、水位増水時に産卵ができるワンドを造成。

導水ワンド型

拡張されたワンド型

＜めだかの学校＞

旧建部町が昭和 63 年に体験学習施設「めだかの学校」を開校。建部町が岡山市に合併後、水辺の生物を通じて自然や環境の大切さを学習する環境学習センター「めだかの学校」（教育委員会生涯学習課所管）となっている。「淡水魚水族園」「おもちゃの宿」の展示設備がある。少人数の職員であるが工夫して様々なイベントを行っている。近年、施設の老朽化が激しい。平成 23 年度から、小学校で人工繁殖したアユモドキを受け入れて飼育している。

アユモドキ飼育水槽⇒

平成 25 年 7 月 22 日

岡山市賞田のアユモドキ保護休耕田について

賞田の保護休耕田は、旭川水系アユモドキ個体群の唯一の産卵場で、例年 6 月上旬の水田に水を入れる灌漑期にアユモドキが産卵する。岡山淡水魚研究会が平成元年（1989）から借り上げて保護しているもので、産卵時期の休耕田内の水位調整、草刈りや産卵水路の整備など管理を行って、アユモドキ産卵場の維持や保護を行っている。また、7 月の第 2 日曜日には、高島公民館と岡山淡水魚研究会が連携して、地元の子ども達と保護者を対象に、アユモドキ稚魚観察会を行って保全啓発およびアユモドキの産卵状況を確認している。

保護休耕田に隣接する水路は、石垣護岸で砂礫底の深場があることから、繁殖を控えた成魚の集合場所として機能している。そのため、成魚は産卵場所の位置を容易に認識し、ストレスが少なく繁殖場所へ移動ができる環境を備えている。現在、上記の条件を十分に満たしている場所は、他に見当たらず、この保護休耕田は旭川水系のアユモドキ存続の要となっている。

アユモドキは、水田耕作にあわせて生息してきた淡水魚であり、生息地の周辺には必ず水田地帯が存在することがわかっている。賞田を含むこの地域一帯は、古来では備前国の中心地であり、近隣の国府市場の地名や隣接する飛鳥時代創建の賞田廃寺の存在がそれを示している。それを支える基盤として、この地域は穀物の生産に適した場所であり、賞田の地名が、明治の初めに育った麦の出来が良く政府から賞をもらったことが由来であることからも知ることができる。

保護休耕田がある賞田町内会では、“『アユモドキの里』淡水魚保護宣言の町”を掲げ、平成 12 年（2000）に看板を設置し、見廻り活動などを行い、保護休耕田周辺の水路に生息するアユモドキをはじめ淡水魚を保護している。

これまでに、渇水期の水位低下や水路改修工事に伴い、多数のアユモドキが死滅する事件が幾度か起こっている。そのたびごとに、各関係者が協議を行ってきたが数年が経つと事件が繰り返される状況であった。平成 21 年（2009）の水路改修工事に伴うアユモドキ死滅事件を発端に、保護行政（文化財、環境）、開発行政（農林水産）、民間保護団体、市議会議員による協議が行われた。協議により、「アユモドキ保護に伴う工事実施マニュアル」（平成 22 年（2010）10 月 1 日施行）、「アユモドキ緊急連絡網（環境・文化財・農林水産の行政関係者、樋門管理者、民間保護団体、警察署）」がつくられた。現在は、それに基づいてアユモドキの保護が行われている。

休耕田の様子

稚魚観察会の様子